



合同会社 西友

〒115-0045 東京都北区赤羽二丁目1番1号

更新版

2021年3月1日

合同会社 西友

1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）において緊急事態宣言が発令されております。これを受けて、お客様と弊社従業員の感染予防を徹底するとともに、地域のお客様のライフラインを守るために取り組んでいる内容をお知らせします。

### 1. 「西友」は通常営業を継続いたします。

緊急事態宣言が発令された地域におきましても、「西友」は通常営業時間での営業を継続いたします。オフピークの比較的空いている時間帯に安全にお買物頂ける環境を提供するとともに、日中に色々な理由でお買物できないお客様に対しても、ライフラインとしての役割を果たしてまいります。

### 2. 飲食店のテナント様の営業時間が変更になります。

緊急事態宣言が発令された地域の店舗におきましては、飲食店のテナント様の閉店時間が午後8時となります。

### 3. 新型コロナウイルスの感染防止策を講じております。

- ① 全従業員が毎日出社前の体温測定を行い、国や行政当局の基準に準拠して出勤を停止しております。また、手洗いと消毒、うがいによる感染予防、食事と休養を適切にとって体調管理を行うことを指示しております。また、マスク着用を義務付けております。
- ② 消毒液を店頭に設置しております。
- ③ お客様が直接手を触れる可能性のある作荷台やセルフレジ画面等を毎日清掃・アルコールによる拭き上げ消毒を行っております。
- ④ 間隔をあけたレジ待ちをお願いしております。床マーカーを設けるとともに、店内放送を行っております。
- ⑤ 有人レジにおいては、飛沫防止のシールドを設置しております。
- ⑥ セルフレジ（スグレジ）のご使用をお勧めしております。
- ⑦ SNSなど通じて、お客様に「オフピークショッピング」をお勧めしています。
- ⑧ イートインスペースでは適正距離を確保したレイアウトにしています。
- ⑨ 惣菜のバラ売りを中止し、パック詰め、袋詰め販売しています。

4. ショッピングセンター「ザ・モールみずほ 16」（東京都）の営業時間を変更しております。

2月15日より以下の通り時短営業しております。ご不便をおかけしておりますこととお詫びいたします。

フロア	休業・時短	通常営業時間	営業時間	対象期間
1F 食料品・くすり・日用品フロア	変更なし	24時間営業	24時間営業	—
1F 専門店フロア	時短	10:00~21:00	10:00~20:00	2/15から当面の間
2F ファッション・暮らしと専門店のフロア	時短	10:00~21:00	10:00~20:00	2/15から当面の間
3F 専門店フロア	時短	10:00~21:00	10:00~20:00	2/15から当面の間

以上